

< 第6回理事会報告 >

06年度を平和委員会の飛躍の年としよう

5月13日、県大会前最後の第6回理事会が水戸市で23名の参加で開催されました。

主な討議の内容は、・当面のF15来るなの問題・県大会までの仲間づくり等の取り組み・県大会議案の討議（まとめと運動方針・予算決算・次期役員等）でした。以下、05年度のまとめと運動方針案の骨子を報告します

平和運動における平和委員会の役割

これまで平和委員会の運動は全県宣伝行動・新聞意見広告・各種の集いなど平和委員会独自の運動が中心でした。昨年から取り組んでいる「米軍機F15来るな」の運動は従来の活動の枠を乗り越えて県内の平和運動の中心的な役割を果たしてきています。これからは草の根運動がさらに深く県民の中に広がっていくと同時に県内平和運動の全般にわたって役割を担うことが要求されてきています。

06年度は引き続き憲法守れ・教育基本法改悪阻止・米軍機来るな・核兵器廃絶等を中心に取り組みを強めます。特に、9条の会の運動では既に結成されたところでの運動の発展に力をつくしますが、つくる所が困難な地域に運動を創り出すことを重視していきます。

各平和委員会・ブロック・県平和委員会の結びついた運動発展

06年度は草の根運動をさらに前進させるために、昨年の経験を深めブロック別の運動を強化していきます。ブロックで取り組んだ方が能率的でお互いの有益で運動を大きく発展させる可能性があります。その事によって各平和委員会（平和の会）の運動が「埋没」する事があってはなりません。各ブロック活動援助金として今年は30万円（各ブロック5万円）を予算化します。

昨年度100名増やした仲間づくりの実績の上にさらに前進を

05度は101名（5/13現在）仲間を新たに迎え

入れる事が出来ましたが、退会者も80名もあり実増では中々困難というのが実際です。この事は、ひとつには「増やさなければ減る」という事。ふたつには各平和委員会が力と知恵を出せば「増やすこと」ができるという事を意味しています。ここ数年、平和委員会の運動の前進は各団体や地域の人々にその存在と理解が深まってきています。今年は活動交流集会やブロックでの話し合いで各平和委員会（平和の会）で仲間づくりが大きく進めるようにします。実増で100名を目標とします

軸足を県から各平和委員会（平和の会）へ

新しい事務局体制に移り人件費が軽減された事に伴い、予算の面ではこれまで県財政確立を中心に実施してきましたが、06年度からは各平和委員会の運動が発展していくよう配慮していきます。加藤代表理事が4月から週3日間、ボランティアで事務局につめてくれる事になりました。伊達事務局長も週3日間勤務となり人件費が半減しました。

会議費も25万円から45万円へ増額して個人の負担を少しでも軽くするようにしました。

以上



まもり活かそう憲法フェスタ



水戸千波湖畔で開かれた 5・3憲法フェスタ

はばたき平和の会・憲法ネットいばらき事務局 磯貝 真理

屋外のイベントはいつもそうですが、お天気が心配です。しかし今年の憲法フェスタは2日前までの気象予報を覆す晴天に恵まれました。みなさんの心がけのお陰でしょうか？

ブログの管理をしながら驚いたことですが、「憲法記念日」「茨城 憲法集会」で検索をかける人が日に何人もいるのです。通常は寂しいカウンターですが、憲法記念日をピークに平均30人前後の人がブログを訪れるのです。また、ライブドアPJ（パブリックジャーナリスト）ニュースに取り上げられるなど、ネットの世界でも地域の活動や声が重要視される様になったのだなあ、と感じました。

そして会場に集まって下さった人の多さを感じることにつけ、憲法も人の輪でまもっていくのだ、と実感しました。インターネットのネットはネットワークのことですよ？護憲運動のネットを目標に頑張って更新します。ブログ(<http://blog.livedoor.jp/kenpou/>)見てくださいな。

平和かわら版

437

月3回 発行

平和新聞茨城版

2006.5.15

発行：茨城県平和委員会

〒310-0912 水戸市見川5-127-281

Tel/Fax 029-251-2806

E-mail ibahei@amber.plala.or.jp



平和委員会（平和の会）に入会して、草の根平和運動に参加しませんか！

憲法を考える市民のつどい



目から鱗（うろこ）が落ちる

「映画 日本国憲法」

「憲法を考える市民のつどい」に参加してー

土浦平和の会 高村 義親

5月3日、ワークヒル土浦で「憲法をかんがえる市民のつどい」が開かれた。大阪から遊びに来ていた年頃の姪を誘って参加した。大型連休の初日、素晴らしい五月晴れ、まさに行楽日和。これでは集まりはどうか、と案じつつ会場まで歩いてきた。しかし、会場は既に人々でいっぱい「映画日本国憲法」が始まる頃には、補助席も使うほどの盛況だった。

米国人の監督による「映画日本国憲法」を見て、私は目から鱗(うろこ)の落ちる思いだった。少しは憲法について知っていると思っていたがこの映画を見て、私は始めて日本国憲法の成り立ち、真相、本質を知った。敗戦直後の幣原内閣が作った“自主憲法”は、天皇主権、軍隊存続など大日本帝国憲法のミニ修正版なので、さしものGHQも全面的に否定したこと。あのマッカーサーには理想主義の一面があり、憲法9条を高く評価していたこと。当時の国民は、二度と戦争をさせないという平和憲法を大きな共感と共鳴をもって受け入れたこと。さらに、1947年5月3日から実施された平和憲法は、はやくも1952年に鳩山一郎が、1953年にニクソンが、1958年に岸信介が、“平和憲法は誤り、憲法9条改

正”の演説をしたこと。昔のニュースフィルムを駆使したこの映画を見ながら、そんなことがあったのかと驚いた。内外の政治指導者達が“憲法9条改正”を軸とする「改憲」主張を国民は認めず、許さなかったことは極めて重要だと思った。今日まで59年間、自己の政府に平和憲法を規範として守らせ、戦前への逆戻りを許さなかった国民の力こそ憲法の本質を表している。この映画のもう一つのポイントは、外国人の目から見た日本国憲法についてである。シリア、レバノン、アメリカ、中国、韓国などの歴史家、ジャーナリスト、作家のインタビュー発言は“平和惚け”日本人にとっては耳の痛いことばかりだった。アメリカ人は、「憲法9条こそが、30~40年代の日本の侵略に対する(各国への)謝罪表明」。韓国人は、「日本に対する不信感をかろうじて抑えているのは、憲法9条があるから。憲法9条の崩壊は、アジア各国を軍備拡張に走らせ、国際問題となるだろう。」「若い世代は平和への感受性を育てて欲しい」などなど。さて、私が同行した若い姪は「おじさん、私は始めて憲法のことを聞いたよ。この映画を見てよかった。」と言った。この集会にたまたま出て、初めて憲法に目覚め、戦争のない、平凡な日常生活の大黒柱が憲法9条にあることに気付いたにちがいない。



「憲法記念日市民の集い」報告

龍ヶ崎平和の会 富山 勝

5月3日憲法記念日の集会は、市内上町の『まいん』コミュニティルームで、講師として元水海道図書館長の谷貝忍氏を招き、41人の市民が参加して開かれました。

谷貝氏は「憲法とわたしたちのくらし日本人の歩みのなかの憲法」というテーマで約2時間熱弁をふるいました。1939年生まれで谷貝氏は、「戦争に行かずにすんだ、自由にものが言えた、更にそこそこにプライバシーが守られたことの三つの幸せを享受できた」人生を語るなかで「空

気のような存在であった」日本国憲法を高く評価しました。更に、地域の人々の歴史や障害を負われたご自身の観点から障害者の人権などさまざまな角度から、国民主権、戦争放棄、基本的人権、三権分立及び地方自治の確立の五つの柱を中心に日本国憲法の今日的意義を強く訴えました。

最後に、質問に答えて、「九条の会」の参加呼びかけにあたり、心の中で壁を作って人に当ってはいけない、思想、信条、支持政党などにとらわれず「最大公約数」的な考え方に立って「一致できる」点で支持を広げていくことが大切だと強調されました



さつき晴れの下

つくば平和委員会 河和 宏

5月1日、第77回つくば中央メーデーは、市内中心部の「大清水公園」で開催されました。このメーデーは、実行委員会を組織し毎年取り組まれています。実行委員会には、労働組合はもちろん、多くの民主団体も参加しています。

当日の参加者は、1300名と多くの仲間が結集しました。主催者を代表し、平野学研労協議長があいさつに立ち、メーデーの歴史や今日の平和を脅かす状況、そして研究者をめぐる情勢等についての報告がありました。それぞれのあいさつの中で、今年はやはり、F15訓練移転の問題、米軍再編での日本の対応の問題等が出され、参加者の多くが平和に対する危機感が脅かされている情勢について認識を新たにしました。

集会終了後は、市内中心部のデモ行進。デモ終了後は、それぞれが交流会と、5月の晴れ渡る空の下、遅くまで大いに盛り上がった一日でした。

お詫び

前 436号小川さんの記事で「家族九条の会」学集会は「家族九条の会」学習会に訂正します。また、印刷機のトラブルで相沢さんの記事の一部が欠損しました。お二人にお詫び申し上げます。